

2026年10月1日

青梅市「わかぐさ公園」のネーミングライツを取得 愛称は「タチエスわかぐさ公園」に

株式会社タチエス（代表取締役社長：山本 雄一郎、本社：東京都青梅市）は、東京都青梅市の公園施設「わかぐさ公園」のネーミングライツ（施設命名権）取得に関する契約を2026年9月18日に締結いたしましたことをお知らせします。

本契約により、2026年10月1日より「わかぐさ公園」の愛称は「タチエスわかぐさ公園」となります。愛称の決定にあたっては、長年地域の皆さまに親しまれてきた「わかぐさ公園」の名称を大切にしたいとの思いから、「タチエスわかぐさ公園」といたしました。

当社は、社是である「互譲協調」の精神のもと、本社を置く青梅市をはじめ、事業を展開する各国・地域において地域社会との共生を大切にしております。この度のわかぐさ公園のネーミングライツ取得を通じて、同公園の維持・発展を支援するとともに、地域社会とのつながりを一層深めてまいります。



ネーミングライツ協定締結式（9月18日開催）
左：当社代表取締役社長 山本 雄一郎 右：青梅市長 大勢待 利明 様

■ネーミングライツの概要

対象施設 ： わかぐさ公園（東京都青梅市）
愛称 ： タチエスわかぐさ公園
期間 ： 2026年10月1日～2031年9月30日（5年間）

■本件のお問合わせ先

会社名 ： 株式会社タチエス
住所 ： 東京都青梅市末広町1-3-1（本社/技術・モノづくりセンター）
電話 ： 0428-33-1138（経営企画室）
E-mail ： ts-kikaku@tachi-s.co.jp